

地域における小児保健・医療提供体制に関する研究

研究分担者 宮本朋幸 横須賀市立うわまち病院小児科部長

研究要旨

前年度の研究で、小児在宅医療の担い手は内科診療所に可能性があることが分かった。さらに、それを推進するためには、まず、「地域小児科センター」も訪問診療を行い、訪問診療のメリットを患者に十分理解してもらい、状態が安定したら、内科在宅診療所へ連携することが必要と考えた。院内の調整、医師会との調整、患者への説明・同意を経て、2018年より「地域小児科センター」である当院で小児訪問診療が開始された。

A. 研究目的

「地域小児科センター」で小児訪問診療を開始する。

B. 研究方法

当地域で、在宅診療所を選定することができなかった患者を対象に、当院が訪問診療を行うためのシステムを確立し、その効果を検討。

(倫理面の配慮)

当院の診療会議、インフォームドコンセント会議、倫理委員会へ提出し、了承を得た。

C. 研究結果

2018年から訪問診療が開始された。当初不安であった感じの保護者も「訪問診療のメリット」を十分理解した。

D. 考察

在宅医療が必要な児は、退院時に在宅診療所が見つからない場合、当院に毎月1回以上通院するという不都合が生じる。また、院内にいるだけの医師と訪問看護師の連携はしにくく、情報の共有が困難であった。

「地域小児科センター」の医師が訪問診療に出ることにより、地域や訪問看護との連携もはかりやすい。また、将来的に近隣の在宅診療所への連携を行う際も、病院への入院から直接在宅診療所

に移行するよりもスムーズに行い得ると思われる。

E. 結論

小児在宅医療を進めていくには、小児医療の集約化が進められている「地域小児科センター」が中心となり実施し、そのうえで連携していくことが望ましい。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

第122回日本小児科学会学術集会に抄録提出予定

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし